「蓄電システム」購入ガイドライン

GPN-GL22 蓄電システム購入ガイドライン

１．対象範囲

一般家庭や企業、行政で、温室効果ガス排出量削減のための再生可能電力の効率的使用や BCP（事業継続計画）対策を目的とした「蓄電システム」の導入が広がってきています。本ガイドラインでは、蓄電池とパワーコンディショナーで構成される蓄電システムを購入する際に、環境面及び社会面から考慮すべき重要な観点をリストアップしています。

なお、このガイドラインでは、リチウムイオン電池を使用した、住宅や事業所に設置する定置型蓄電システムおよびポータブル電源等の移動可能な（可搬型）蓄電システムを対象とします[1]。

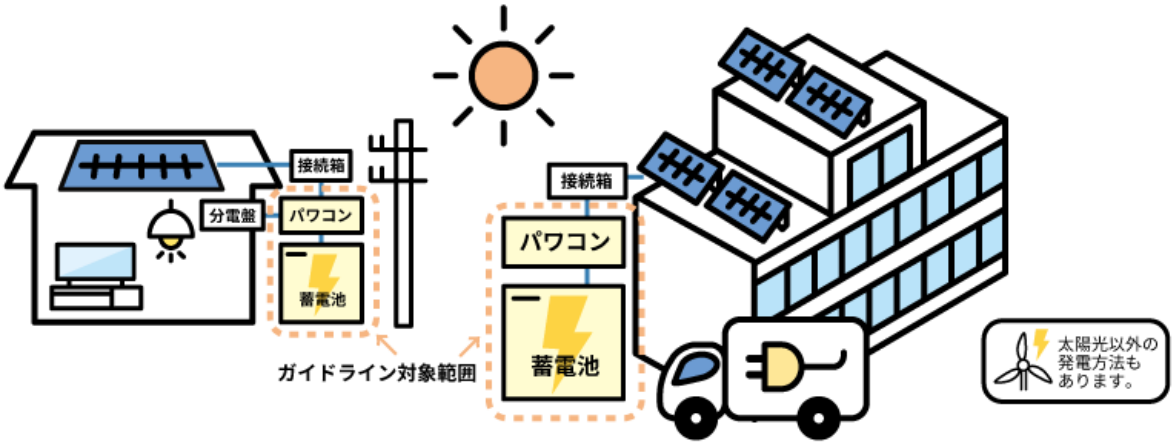

２．ガイドライン項目[2]

蓄電システムの購入にあたっては、以下の事項を考慮し、環境への負荷ができるだけ小さく、かつ社会面に配慮した製品を購入します。

１）蓄電システムの寿命が長いこと（蓄電池、パワーコンディショナーの寿命）
２）充放電可能回数が多く、繰り返し使用しても劣化が少ないもの（充放電可能サイクル数）
３）充放電時の電力ロスが少ないこと（システム充放電効率）
４）低温時の容量利用率が高いこと（システム容量利用率）
５）使用材料において、有害物質の種類や使用量の削減を行っていること
６）リユース・リサイクルがしやすい構造となっていること
７）使用後の回収を行っていること

３．情報提供項目[3]

●原材料採掘地において、生産者や地域住民の人権が配慮されていること
●カーボンフットプリントとカーボン・オフセット

---

[1] モバイルバッテリーや電気製品に使用される蓄電池等は対象外。
[2] 環境負荷削減の観点から重要な取り組みで、規制や法律による取り組みの他、自主的な取り組みが進んでおり、製品を選択するときに優先的に考慮すべき事項。
[3] 規制や法律等にはなっていないが、先進的な取り組みや今後広がることが期待される取り組みとして、参考にできる事項。

※このガイドラインは社会状況の変化や新たな知見によって必要に応じて改訂されます。

2026 年 7 月 9 日制定
グリーン購入ネットワーク

４．ガイドラインの背景説明

【参考情報 1．蓄電システムの基礎知識】

○蓄電システムとは

蓄電池とパワーコンディショナーを組み合わせたものを「蓄電システム」と呼びます。蓄電システムには、単相と三相があります。単相は主に家庭用で使用される蓄電システムで、三相は産業用で使用されることが一般的です。蓄電池とパワーコンディショナーはセットで購入することが一般的です。

○蓄電池とは

電池には、乾電池のように内蔵された電気を使い切る一次電池と、使い切った後にも充電することによって繰り返し電気をためることができる二次電池（リチウムイオン電池、鉛蓄電池、ニカド電池、ニッケル水素電池等の蓄電池）があります。蓄電池の中でリチウムイオン電池は、エネルギー密度が高いため小型でも多くのエネルギーを利用できる特長があります。蓄電システム内に使用されている蓄電池は単体ではセル、複数のセルを組み合わせたものはモジュールやユニットと呼ばれます。

○パワーコンディショナーとは

パワーコンディショナーは、電気を直流と交流の双方向に変換するなどの役割を担っています。蓄電池に貯蓄した電気は直流（DC）のため、パワーコンディショナーにより交流（AC）に変換して使用されます。また、パワーコンディショナーは、蓄電池の残量を常に確認し、電気を貯めるか使うかを自動で判断して、ユーザーが設定した運転モードに基づき効率よく電気を供給します。

○蓄電システムの安全性

蓄電システムを安全に使用するため、製造事業者の定める使用温度範囲等、安全に関する事項を守ることが大切です。蓄電システムに使用されている蓄電池は高温時に劣化が進むため、設置する地域に関わらず、直射日光を避けた場所に設置するようにします。

また、製造事業者が任意で表示する日本産業規格の性能表示ラベルの「蓄電池劣化時の安全性」を参照することで、蓄電池の安全性を確認することができます。他にも製造事業者が安全性の認証を取得している場合もあります。

より詳細な安全性に関するガイドラインを確認される際は、蓄電システムの安全性に関するガイドラインとして、「公共調達・重要インフラ向け蓄電池システムの安全ガイドライン」（独立行政法人製品評価技術基盤機構）があります。（https://www.nite.go.jp/gcet/nlab/infra-guideline.html）

○蓄電システムに関連する用語

蓄電システムに関し、よく使用される用語を紹介します。

・出力電力（W）

蓄電システムが一度に出力することのできる電力の大きさ（W（ワット））を表します。また、1000W は 1kW（キロワット）と表記することができます。出力電力（W）が大きいほど多くの機器を使用することができます。使用する機器の消費電力（W）に合わせて、蓄電システムの出力電力（W）を決めます。

・出力電圧（V）

蓄電システムが出力することのできる電圧の大きさ V（ボルト）を表します。特に停電時に家電製品を稼働させる場合、エアコンなど高出力電圧が必要なものもありますので、使用する予定の家電製品に対応できる蓄電システムであるかを確認する必要があります。家庭用では、一般的に 100V と 200V（エアコンなど）があり、使用する家電製品に合わせて、出力電圧（V）を決めます。

・蓄電容量（Wh）

蓄電システムに貯めることのできる電気の容量で、単位は Wh（ワットアワー）を使用します。また、1000Wh は 1kWh（キロワットアワー）と表記することができます。W（消費電力）と h（時間）を掛け合わせた数値で、例えば 100W の家電製品を 2 時間使用する場合は 200Wh として計算します。容量が大きいほど長時間電気を使用することができます。ただし一般的に大容量にする事でコストも上昇します。蓄電容量には、初期実効容量と生涯蓄電容量があります。

－初期実効容量（Wh）は、工場出荷時の蓄電システムが、使用初期時点に 1 回で充電または、放電できる電気量（Wh）です。蓄電池には定格蓄電容量が記載されていますが、これは蓄電池が物理的に貯めることができる最大容量を示すため、初期実効容量はこの数字より小さくなることが一般的です。

－生涯蓄電容量（Wh）は、蓄電システムが寿命までに充放電し使用できる電力の総量（Wh（ワットアワー））です。生涯蓄電容量が大きい蓄電システムは寿命までに多くの電力を使用できます。

・負荷型

家庭用の蓄電システムは、大きく特定負荷型と全負荷型に分類されます。特定負荷型の蓄電システムは、あらかじめ選んだ特定回路だけへ電力を供給するため停電時に使用できる製品が限定されます。一方、全負荷型は家庭内のすべての家電製品を使用することができますが、導入コストが大きいというデメリットがあります。

○蓄電システムの製品情報について

企業の Web サイトやカタログ、性能表示ラベルなどで確認できます。

蓄電池容量や生涯蓄電容量、初期実効容量等の家庭用蓄電システムの情報は、性能表示ラベルで確認することもできます。

○蓄電池の役立て方

蓄電システムにより再生可能エネルギーの活用効率を高める事は、GHG 排出量削減の一つの手法となります。また、電気料金が安い時間帯に電気を購入し、高い時間帯に蓄電池の電気を利用することによる光熱費抑制や災害時の BCP 対策を目的とした活用法があります。

４．１．ガイドライン項目

１）蓄電システムの寿命が長いこと

○現在の蓄電システムの寿命は、使用環境や充放電の回数により異なりますが、10 年から 15 年程度が一般的です。寿命が長い蓄電システムを選択することは、同じ製品を長期間利用することにより廃棄物の削減につながります。

○蓄電システムは定期的な点検やメンテナンスにより安全に長期間使用できます。製造事業者の故障時の修理サービスも確認し、できるだけ長期間使用できる製品を選びましょう。なお、蓄電池とパワーコンディショナーは製品の寿命が異なりますが、日本産業規格（JIS）性能表示ラベルでは短い方の寿命を表示しています。

（基本原則 2-4 に対応）

２）充放電可能回数が多く、繰り返し使用しても劣化が少ないもの

○蓄電池は充放電を繰り返すことで少しずつ劣化し、使用初期時点よりも容量が低下していきます。蓄電池の劣化の目安として、初期実効容量を 100%として蓄電容量が 60%に低下するまでの充放電可能回数（充放電可能サイクル数）があります。蓄電池の劣化状態を表す指標には SOH（State of Health）があります。

○使用済みの蓄電池をリユースし蓄電システムとして再供給する取り組みも行われています。リユース蓄電池（リユースバッテリー）は、製品によって充放電可能回数が異なるため、充放電可能回数は一般的に公開されていませんが、リユース蓄電池（リユースバッテリー）を使用した蓄電システムは資源の有効利用と廃棄物の削減につながります。

（基本原則 2-4 に対応）

３）充放電時の電力ロスが少ないこと

○充放電効率とは、充電する際に使用した電力量に対して放電して使用できる電力量です。蓄電池に貯めた電気はパワーコンディショナーを通じて供給される過程などでロスが生じるため、使用できる電気は減少します。充放電効率が良い製品を選択することで、同じ蓄電量でもより効率の良いエネルギー利用が可能になります。

○充放電効率は、「システム充放電効率（%）」という指標で確認することができ、家庭用蓄電システムの充放電効率は性能表示ラベルで確認することができます。

（基本原則 2-2 に対応）

４）低温時の容量利用率が高いこと

○蓄電池は、蓄電池を設置する環境温度によって使用できる容量が変わります。低温で使用する場合は、常温に比べて蓄電池内での化学反応が進みにくくなるため、使用可能な容量が下がる場合があります。

○低温時の容量低下が少ない蓄電システムは低温特性が良いと言えます。日本産業規格（JIS）性能表示ラベルでは、-10 度、25 度、40 度の「システム容量利用率（%）」を測定することとしています。特に低温時に製品間で性能に差が生じやすいため、寒冷地に蓄電池を設置する場合には、低温時のシステム容量利用率を確認することが大切です。蓄電システムが使用可能な温度の範囲は、製品のカタログでも確認できます。（基本原則 2-2 に対応）

5）使用材料において、有害物質の種類や使用量の削減を行っていること

○日本国内では、リチウムイオン電池に使用されるレアメタルや化学物質の使用を制限する RoHS 指令のような規制はまだ整備されていません。リチウムイオン電池の正極材にはコバルトやニッケル、マンガン等のレアメタルが使用されており、正極バインダー（結合剤）の PVDF（ポリフッ化ビニリデン）や封止材等の部材には、PFAS（有機フッ素化合物）などの化学物質が使われています。PFAS は環境・健康への懸念から国際的な規制が強化されており、非 PFAS 素材への代替開発が進められています。

○有害物質の規制として知られる RoHS 指令は欧州の規制で、日本国内の規制ではありません。しかしながら、海外にも製品を輸出・販売する事業者は日本国内向けと海外向けで化学物質非含有の設計仕様を分けず製品開発を行うことが多いため、蓄電システムの購入にあたっても RoHS 指令が対象とする 10 物質を極力含まないことの確認が重要です。

（基本原則 2-1 に対応）

6）リユース・リサイクルがしやすい構造となっていること

○現時点でリチウムイオン蓄電池はリサイクル技術が確立していないため、製品としての寿命を終え回収された後、ほとんどの場合は焼却処理されています。一方、まだ使用可能な蓄電池をリユースしたり素材ごとに分解したりしてリサイクルする研究が進んでいます。蓄電池にはリチウム、コバルト、ニッケル等のレアメタルが含まれていますので、リサイクルすることでこれらの資源を有効利用することが期待されています。今後のリユース・リサイクル技術の発展を見据え、回収後に素材ごとに分別しやすいように設計されていることが望まれます。

（基本原則 2-5、2-6 に対応）

7）使用後の回収を行っていること

○リチウムイオン電池が、長時間高温下にさらされたり、強い衝撃を与えられたり、一般ごみに混入されるなど適切に処分されなかったため発火する事故が多発しています。また、リチウムイオン電池には有害物質が含まれているため不適切な廃棄は環境汚染にもつながります。このため、環境省や地方自治体は、使用済みのリチウムイオン電池の適切な回収について広く呼び掛け、個別に回収方法を設ける等、発火事故を防ぐ取り組みを進めています。

○蓄電システムに組み込まれているリチウムイオン蓄電池も、不燃ごみ等の一般ごみとして廃棄せず購入先へ依頼し適切に回収してもらう必要があります。製品購入時に使用後の回収方法についてホームページ等で公表している事業者であるかを確認しましょう。

（基本原則 2-8 に対応）

４．２．情報提供項目

●原材料採取の段階で、採掘地において調達先の地域住民の社会的影響と人権が配慮されていること

蓄電システムの原料には、コバルト、ニッケル、リチウムなどの金属が使用されています。原材料採取の際に、採掘地の環境破壊や現地住民の生活環境悪化、不当な労働による労働者の人権侵害が行われているリスクもあります。蓄電池やパワーコンディショナーのサプライチェーンは長く、多くの事業者が介在していますが、製造事業者が原材料採掘地の状況を確認したり、人権侵害防止に向けた取り組みを進めたりしていくことが望ましいといえます。また、確認状況に、購入者がアクセスできるように対応を進めていくことが重要です。

●カーボンフットプリントとカーボン・オフセット

気候変動対策は 2015 年国連気候会議（COP15）で採択された「パリ協定」によって「すべての国が取り組む」課題で、IPCC による「1.5℃目標」特別報告書では、2030 年までに世界全体の CO2 排出量が減少に転じなければならないことが示されています。気候変動の原因である温室効果ガス（GHG）を、製品ライフサイクル全体で削減するためには、GHG 排出量を知り（排出量の算定）、GHG 排出量を減らして（削減努力の実施）、減らしきれない GHG 排出量をオフセット（埋め合わせ）する手順で取り組むことが大切です。

GHG 排出量を知る方法として、カーボンフットプリントがあります。カーボンフットプリント（CFP）は、製品やサービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される GHG 排出量を CO2 排出量に換算し、製品やサービスの環境負荷について分かりやすく表示する仕組みです。LCA（ライフサイクルアセスメント）手法を活用し、環境負荷をグラム等の重量単位で定量的に算定します[4]。CFP の算定は、事業者がサプライチェーンを構成する企業間で協力して更なる CO2 排出量削減を推進することへの貢献、CFP の開示は、「見える化」された情報を用いて、消費者がより脱炭素な消費行動をとることへの貢献が期待されます。ただし、私たちの身の回りにある製品は、同じ製品群に見えても、部品の点数や機能の違いがあります。同じルールに基づいて算定されていても、材料や部品の重量把握方法が統一されていないことや材料や部品の重量から CO2 への換算方法（原単位の適用方法）に違いがあること等から、CFP の値のみを比較することには注意が必要です。

製品ライフサイクル全体での CO2 の算定は、ISO で規格化されている他、日本国内においても「SuMPO EPD（一般社団法人サステナブル経営推進機構）」や「カーボンフットプリント ガイドライン（経済産業省）」等の仕組みやガイドが整備されています。

省エネの実践によっても減らしきれない CO2 排出量をオフセット（埋め合わせ）する手法が、カーボン・オフセットです。カーボン・オフセットは、省エネ機器や再生可能エネルギーの導入、適切な森林管理等により、新たに生み出された CO2 削減量・吸収量を環境価値化（クレジット化）し、クレジットを購入することで、残った CO2 排出量をオフセットする仕組みです。ともすれば、省エネの実践による CO2 の削減努力をせずにカーボン・オフセットをすることも考えられますが、社会全体での脱炭

---

[4] 製品ライフサイクル全体の環境負荷を、耕作地、牧草地、森林、漁場、二酸化炭素吸収地、生産能力阻害地という 6 つのカテゴリーから定量的に表す概念にエコロジカル・フットプリントがあります。カーボンフットプリントは、エコロジカル・フットプリントの概念のうち、GHG 排出量に絞って環境負荷を可視化したものになります。
参考）エコロジカル・フットプリントとは（NPO 法人エコロジカル・フットプリント・ジャパン
https://ecofoot.jp/what-is-ef/
）

素化を促進するためには、削減努力を行い、減らしきれない CO2 排出量をオフセットすることが必要となります。GHG 排出削減目標に関する国際的イニシアティブの一つである SBT では、2050 年に向かって必要となる炭素除去のうち 90%以上はバリューチェーン内での削減努力が必要で、残り 10%程度の排出削減困難な排出源（残余）をオフセットする考え方が提唱されています。

カーボン・オフセットする CO2 排出量は、製品カテゴリーや企業の削減努力等によってさまざまなため、カーボン・オフセット量の大小を比較することは適切ではありません。

日本では、環境省が「我が国におけるカーボン・オフセットのあり方について（指針）第 4 版」や「カーボン・オフセットガイドライン Ver.3.0」を策定し、普及を図っているほか、PAS2060 や ISO14068-1 といった規格も整備されています。オフセットするためのクレジットは、日本国内では J-クレジットが主流ですが、クレジットの購入がトン単位となることや、年度を跨いだ活用ができないため、使いきれない余分なクレジット購入が発生する等の課題があり、今後さらなる制度の改善が期待されます。J-クレジット以外にも、地域版 J-クレジット制度や、国際的なカーボンクレジット（CDM、JCM）や民間主導のカーボンクレジット（ボランタリークレジット）もあり、クレジットには、二重計上のないことや追加性があること、持続可能性のモニタリングの実施等、国際水準に合致した品質が担保されていることが求められます。

カーボン・オフセットするためには、製品ライフサイクル全体で排出される CO2 排出量を CFP により把握する必要があり、CFP とカーボン・オフセットは密接な関係にあるといえます。

【参考情報 2. 蓄電システム購入までのフロー】

○蓄電池を購入する際は、以下の手順に従って購入を検討することが大切です。

STEP１．蓄電システムの購入先を検討する

蓄電システムの購入先は、蓄電システムの製造事業者や販売代理店、家電量販店、ハウスメーカーなど、複数あります。それぞれの特徴を理解したうえで、購入先を検討しましょう。

※既に設置しているパワーコンディショナーなどを継続利用する場合は、新たに購入する蓄電池の事業者に問い合わせて、既設設備に適合する蓄電池であるか確認することが必要です。

STEP２．想定される使用用途、場所を検討する

蓄電システムの購入を検討する際に、導入する場所や用途を決めます。

用途によって必要な蓄電池やパワーコンディショナーの容量が異なるため、用途をはじめに決める必要があります。例えば、再生可能エネルギーを利用して事業所や家庭で自家消費する場合と災害発生時の停電に備える場合では、使用する電力量が異なり必要な容量も変わります。

STEP３．必要な容量を検討する

蓄電システムは蓄電池やパワーコンディショナーの容量により価格や設置に必要な面積が異なります。このため、使用用途に合わせて適切な容量を決定する必要があります。一般家庭で購入する蓄電池の容量は、5kWh から 15kWh が一般的です。オフィスや工場は規模により異なりますが、10kWh から 1MWh 単位の大容量まで考えられます。

災害時に備えた導入を検討する場合は、停電時に使用する予定の電気製品をあらかじめ把握したうえで、蓄電システムだけで稼働させる時間も考慮します。同時に多くの電気製品を使用する場合は、容量の大きい蓄電池やパワーコンディショナーを導入する必要があります。それぞれの容量の算出が困難な場合は、購入先に相談しましょう。

STEP４．定置型・移動型等、種類を検討する

蓄電システムには、屋内外に固定設置して使用する定置型蓄電システムと使用する場所に持ち運んで屋内で充電して使用する移動型蓄電システムがあります。定置型蓄電システムは設置に工事が必要ですが、電池の容量が大きいため大型の電気製品を長時間稼働させることが可能です。一方、可搬型の蓄電システムは、容量が小さいため、稼働させられる範囲は一般的に狭いですが、設置工事が不要で価格も安価なため導入がしやすいというメリットがあります。

STEP５．環境配慮項目やアフターメンテナンスの有無を確認する

環境配慮項目として、本ガイドラインで挙げられている項目を、できるだけ満たしているか確認します。それに加えて、アフターメンテナンスや、情報提供項目に記載されている原材料採掘における人権配慮等、社会的な取り組みについて、企業として取り組んでいる事項についても確認します。

エコ商品ねっと登録フォーマット

蓄電システム

★ 分類の中では事業者名のアイウエオ順に掲載されています。
★ 同一事業者内では製品名のアイウエオ順に掲載されています。

1．掲載条件

・使用後の回収に関し、適切な情報開示を行っていること

2．登録フォーマット

(1) 基礎情報

製品名	製品の名称 ※カタログの表記に準じます。 ※記載している全ての情報が同じであれば、複数製品名を記載しても構いません。(110 字)
事業者名	製品を製造・販売している（ブランド名を持つ）企業の名称 ※他社が製造した製品を自社ブランドで販売する場合、自社名を記載します。(110 字)
用途	［家庭用］家庭用 ［産業用］産業用
設置場所	［屋内］屋内 ［屋外］屋外
負荷型	家庭用の場合、 ［全負荷型］全負荷型 ［特定負荷型］特定負荷型を選択します。 産業用の場合、［産業用］産業用を選択します。
初期実効容量（kWh）	蓄電システムが貯めることのできる電力量。kWh で記載します。(10 字)
出力（W）	蓄電システムが一度に出すことのできる電力。W 単位で記載します。 (10 字)
使用温度範囲（℃） （充電時）	蓄電池を使用（充電）することができる温度の範囲を記載してください。 テキストで数字を直接入力してください。 【記載例】-20℃から 40℃（10 字）
使用温度範囲（℃） （放電時）	蓄電池を使用（放電）することができる温度の範囲を記載してください。 テキストで数字を直接入力してください。 【記載例】-20℃から 40℃（10 字）

(2) ガイドライン項目

生涯蓄電容量（kWh）	蓄電システムの寿命までに使用できる電気の総容量です。 kWh で記載します。なお、リユースバッテリーを使用している場合は、リユースバッテリーである旨を記載します。（10 字）
蓄電池の寿命	蓄電システムに搭載されている蓄電池が使用できる年数を記載します。 ［～10］：10 年未満 ［10～15］：10 年以上 15 年以下 ［15～］：15 年以上 ［Re］：リユースバッテリーを使用している
パワーコンディショナーの寿命	蓄電システムに搭載されているパワーコンディショナーが使用できる年数を記載します。 ［～10］：10 年未満 ［10～15］：10 年以上 15 年以下 ［15～］：15 年以上
リユース電池の使用有無	リユースバッテリーを使用している場合は Re を選択してください。 ［Re］：リユースバッテリーを使用している ［　］：リユースバッテリーを使用していない
充放電可能サイクル数（回）	［8000～］：8000 サイクル以上 ［6000～8000］：6000 サイクル以上、8000 サイクル以下 ［～6000］：6000 サイクル以下 ［Re］：リユースバッテリーを使用している
システム充放電効率（%）	蓄電池に充電した電力量（Wh）に対し、放電時に実際に取り出せる電力量（Wh）の割合（%）を示す指標を記載します。（10 字）
エネルギーの消費に関する特記事項	エネルギー消費について、情報提供者から特にアピールしたいことがある場合に記載します。低温時の出力特性についてもここに記載します。 ※記載すべき事項がない場合は「特になし」と記載します。（200 字）
RoHS 指令適合	［〇］：適合している ［　］：適合していない ［外］：対象外 ［－］：非公表
有害物質使用削減に関する特記事項	有害物質使用削減について、情報提供者から特にアピールしたいことがある場合に記載します。 ※記載すべき事項がない場合は「特になし」と記載します。（200 字）
分別容易性に関する特記事項	使用後の分別容易性について、情報提供者から特にアピールしたいことがある場合に記載します。（200 字） ※記載すべき事項がない場合は「特になし」と記載します。
廃棄段階の回収サービスの有無	［ｙ］：適切な情報開示を行っている 例：透明性のある費用見積もり、回収事業者の紹介等 ［ｎ］：行っていない

廃棄段階の回収サービスの特記事項	上記の情報について具体的な情報開示の方法を明示します。また使用後の処分方法について詳細な説明が記載された URL を記載できます。 廃棄時に回収事業者を紹介する場合もこの欄に記載します。(400 字)

(3) 情報提供項目

環境ラベル（SuMPO EPD、カーボン・オフセット）	SuMPO EPD 等の算定を行っている場合は、算定結果を開示している URL を記載してください。カーボン・オフセット認証を受けている場合は、カーボン・オフセット認証取得取り組み一覧の URL を記載します。
SuMPO EPD 関連 URL	SuMPO EPD として公表されている算定結果の URL を記載してください。（SuMPO EPD：https://ecoleaf-label.jp/about/）(100 字)
独自の温室効果ガス排出量　算定情報 URL	SuMPO EPD とは別に、独自に温室効果ガス排出量を算定し、算定結果を公開している場合は、その URL を入力してください。(100 字)
カーボン・オフセット認証 URL	カーボン・オフセット認証を受けている場合は、カーボン・オフセット認証取得取組一覧の URL を記載してください。 （カーボン・オフセット第三者認証プログラムホームページ　https://co-a.org/jcos/）(100 字)
環境ラベル（SuMPO EPD、カーボン・オフセット）備考	環境ラベル（SuMPO EPD、カーボン・オフセット）の取得について、補足・アピールしたい事項があれば記載します。(200 字)
他の環境配慮特記事項	環境配慮事項について、情報提供者から特にアピールしたいことがある場合に記載します。(300 字)

(4) その他の情報

性能表示ラベル URL	一般社団法人日本電機工業会の性能表示ラベルをウェブサイト上に公開している場合、URL を記載してください。(100 字)
蓄電池の安全に関する情報提供	蓄電池の安全性に関する試験適合状況について記載してください。(400 字)
機能面での特記事項	機能面について、情報提供者から特にアピールしたいことがある場合に記載します。(400 字)
標準価格（円）	製品の標準価格について記載します。 ※オープン価格の場合、「オープン」と記載します。

(5) 事業者ごとの取り組み

原材料採取に関する社会的影響や人権配慮への取り組み	原材料採取の段階で、採掘地において調達先の地域住民の社会的影響と人権に配慮している取り組みなど、サプライチェーンに関する情報について記載します。(1000 字)。 ※取り組み内容について、より詳細な情報を掲載している場合は、自社ウェブサイト URL や情報源となる冊子名等を記載してください。

(6) 情報提供者問い合わせ先

環境面問合せ先	部署名、TEL、FAX、E-MAIL を記載してください。 ※最大３箇所まで
購入時問合せ先	部署名、TEL を記載してください。 ※最大５箇所まで
環境報告書	環境報告書の有無等を記載してください。
ホームページアドレス	製品情報を掲載しているホームページアドレスを記載してください。(30 字)
他の環境情報源	一般に入手できる環境関連冊子やパンフレット類などの情報源について、タイトル等を「」で記載してください。(80 字)

３．分類（エコ商品ねっとの小分類）

No	分類名
1	定置型（家庭用）
2	定置型（産業用）
3	可搬型（家庭用）
4	可搬型（産業用）